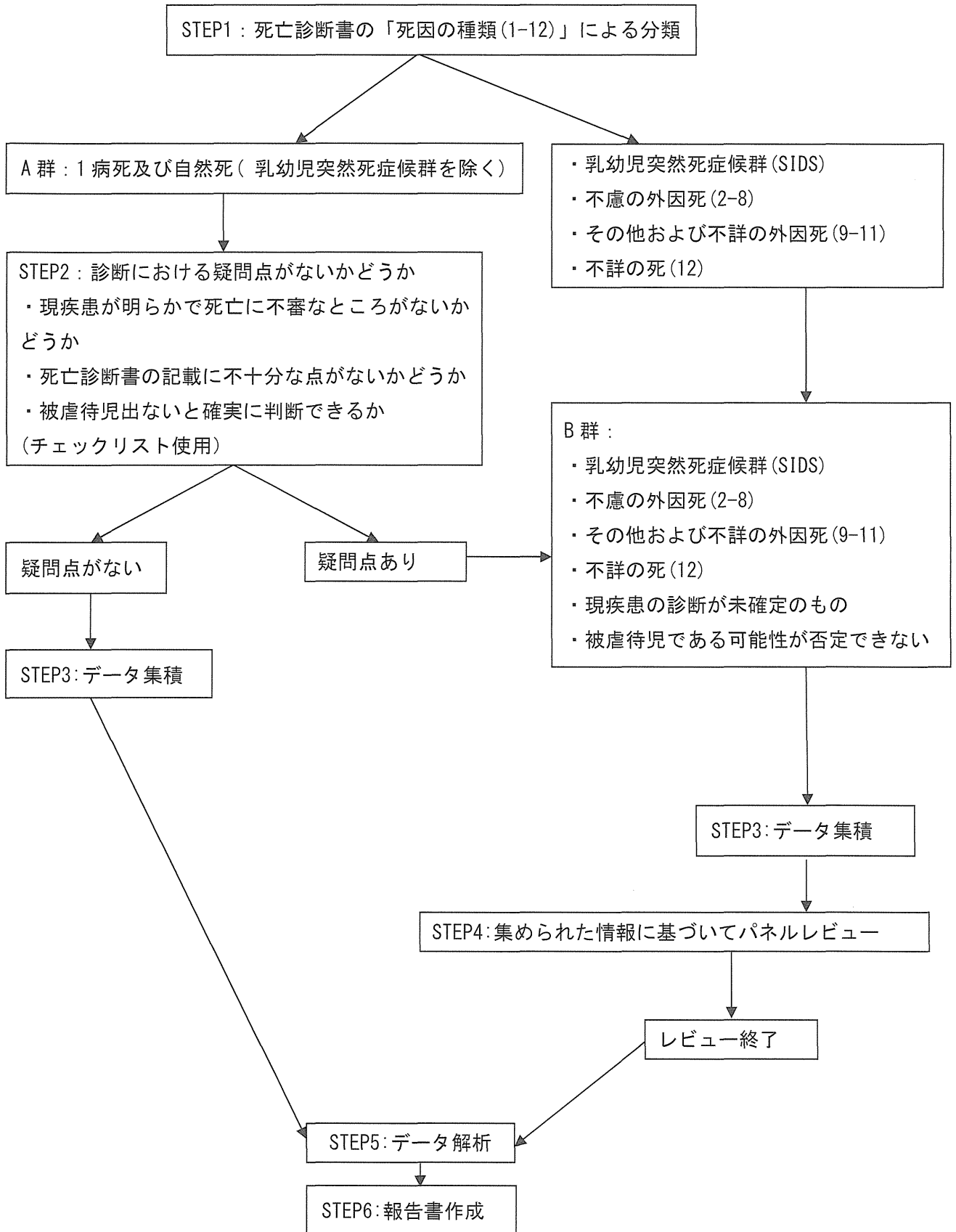


質問票記入のフローチャート



**STEP1：死亡診断書の「死因の種類(1-12)」による分類**

主治医により記載された死亡診断書（死体検案書）の「死因の種類」により、以下のA群、とそれ以外に分類する。

A群	病死および自然死 ただし乳幼児突然死症候群(SIDS)を除く
	A群以外 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳幼児突然死症候群(SIDS)                      剖検のあるなしにかかわらず乳幼児突然死症候群(SIDS)、乳幼児突然死症候群(SIDS)疑い、と診断されているもの</li> <li>・ 不慮の外因死                      死亡診断書 {2 交通事故 3 転倒・転落 4 溺水 5 煙、火災及び火焰による障害 6 窒息 7 中毒 8 その他} に該当するもの</li> <li>・ その他および不詳の外因死                      死亡診断書 {9 自殺 10 他殺 11 その他及び不詳の外因} に該当するもの</li> <li>・ 不詳の死                      死亡診断書 12 不詳の死に該当するもの</li> </ul>

○ **死因の種類を決め方**

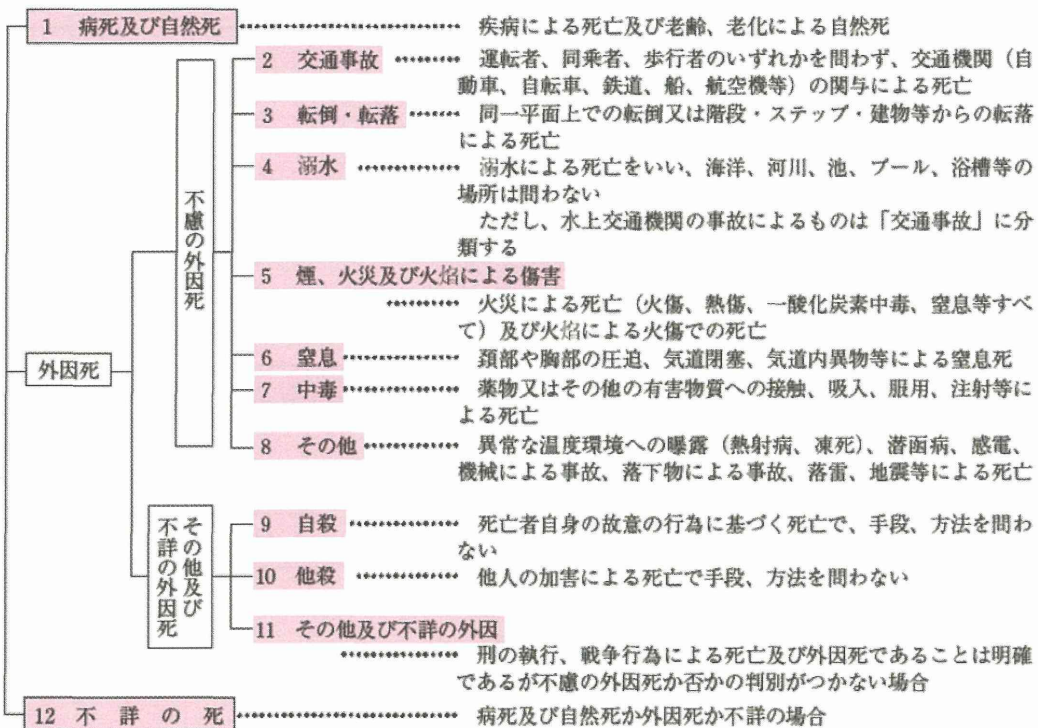


図1 平成23年度死亡診断書(死体検案書)記入マニュアル 厚生労働省大臣官房統計情報部医政局

STEP2：チェックリストに従ってA群の診断における疑問点がないかどうか確認する

A群の症例のうち、以下の一つでも該当すれば疑問点ありとしてB群として扱う

- ・ 現疾患の診断が未確定のもの
- ・ 死亡診断書「死亡の原因」の欄に不適切な記載がある
  - 例) 疾患の終末期の状態としての心不全、呼吸不全と記載されており、原疾患が不明の場合
  - 多臓器不全、ショック、などの記載のみで明らかな原疾患の特定がなされていない場合
  - 心肺停止状態での来院等具体的な傷病名が分からない場合 等
- ・ 被虐待児を除外するチェックリスト(表 1P6-8)により、虐待の可能性が否定できない場合

今回検討する症例は、疑いも含めて該当する症例を広く集めて分析や検討を行うため、基準はゆるやかなものとなっている。

B群をパネルレビューの対象事例とする。

B 群	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 乳幼児突然死症候群(SIDS) 剖検のあるなしにかかわらず乳幼児突然死症候群(SIDS)、乳幼児突然死症候群(SIDS)疑い、と診断されているもの</li><li>・ 不慮の外因死 死亡診断書 {2 交通事故 3 転倒・転落 4 溺水 5 煙、火災及び火焰による障害 6 窒息 7 中毒 8 その他} に該当するもの</li><li>・ その他および不詳の外因死 死亡診断書 {9 自殺 10 他殺 11 その他及び不詳の外因} に該当するもの</li><li>・ 不詳の死 死亡診断書 12 不詳の死に該当するもの</li><li>・ 現疾患の診断が未確定のもの</li><li>・ 被虐待児である可能性が否定できない</li></ul>
-----	--

表 1：被虐待児を除外するチェックリスト

「脳死下臓器提供者から被虐待児を除外するマニュアル」チェックリストより引用一部改変

1) 次に挙げる項目 (1)～(3) のうち1つでも該当するものがある場合は、虐待の可能性が否定できない	
(1) 虐待に特徴的な皮膚所見	①体幹・頸部・上腕・大腿に認められる複数の外傷 ②同じ形をした複数の外傷 ③新旧織り交ざった複数の外傷 ④境界鮮明な熱傷・火傷 ⑤バイト・マーク(噛み痕)
(2) 保護者の説明と矛盾する外傷	①外傷の発生機序に関する保護者の説明が医学的所見に矛盾している。
(3) 当該児童の発達段階と矛盾する外傷	①外傷の発生機序として保護者が説明した内容や外傷所見が当該児童の発達段階に矛盾する。
2) 当該児童が2歳未満の乳幼児の場合で、(4)～(6)の検査が施行され、虐待を疑う所見が1つでも認められた場合	
(4) 頭部 CT	① 交通事故以外で発生した硬膜下血腫 ② 交通事故以外の原因による外傷性びまん性軸索損傷や灰白質－白質剪断といった乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)や虐待による頭部外傷(AHT)を疑うべき脳実質損傷 ③ 原因不明の頸髄損傷
(5) 眼底検査	① 広汎で、多発性・多層性の眼底出血 ② 網膜分離症 ③ 網膜ひだ
(6) 全身骨撮影・胸部 CT	① 肋骨骨折 ② 長管骨の骨幹端骨折(バケツの柄骨折、骨幹端角骨折) ④ 護者の説明と矛盾する骨折 ⑤ (原因不明の)骨折の既往
3) 次に挙げる項目 (7)～(11) の中に該当するものがある場合	
(7) 児童相談所および保健所・保健センターへの照会	①照会先から当該児童について子ども虐待・ネグレクトに関連する何らかの情報が得られた。 ②照会先から、当該児童のきょうだいに関する子ども虐待・ネグレクト情報が得られた。 ③当該児童のきょうだいの中に、死因が明らかでない死亡者や乳幼児突然死症候群(SIDS)(疑)がいるという情報が得られた。 ④保護者が覚醒剤や麻薬などの違法薬物を使用しているという情報が得られた。

(8) 小児科医による成長状態の確認	<p>①医学的に相応の理由がないのに、成長曲線(身長・体重)のカーブが標準から大きく下方にずれている。(非器質性発育障害(NOFTT)の疑い)</p> <p>②医学的に相応の理由がないのに、頭囲の成長曲線がある時点から急に上方にずれている。(虐待による頭部外傷の後遺症としての頭囲拡大の疑い)</p>
(9) ネグレクトが疑われる状況	<p>①当該児童が乳幼児(障害児の場合は発達段階として6歳未満と考えられるとき)であるのに、乳幼児だけで外遊びをさせる、危険物を放置し安全管理をしないなど、保護者が適切な監督をしていないことが明確である。</p> <p>②飢餓状態が疑われる。</p> <p>③嘔吐や下痢など相応の理由がないのに、脱水状態となっている。</p>
(10) 受診の遅れ	<p>①当該児童の症状に気づいてから受診行動に移るまでに長時間を要していて、その理由を合理的に説明できない。</p>
(11) きょうだいの不審死および乳幼児突然死症候群(SIDS)(疑)	<p>①家族歴の聴取および児童相談所・保健所・保健センター・警察への照会によって、きょうだい(異母・異父きょうだいも含む)の中に、死因が明らかでない死亡者や乳幼児突然死症候群(SIDS)(疑)がいるという情報が得られた。</p>
4) 次に挙げる項目(12)～(18)の中に該当するものがあるとき	
(12) 児童相談所・保健所・保健センターへの照会	<p>①照会先から当該児童の家庭において配偶者暴力(DV)があるという情報が得られた。</p>
(13) 警察への照会(照会しても情報が得られない場合は、「該当なし」と判断してよい。)	<p>① 警察から当該児童やそのきょうだいについて子ども虐待・ネグレクトに関連する何らかの情報が得られた。</p> <p>② 当該児童は乳幼児で、徘徊等で警察に保護されたことがある</p> <p>③ 当該児童のきょうだいの中に、死因が明らかでない死亡者や乳幼児突然死症候群(SIDS)(疑)がいるという情報が得られた。</p> <p>④ 保護者が覚醒剤や麻薬などの違法薬物を使用しているという情報が得られた。</p> <p>⑥ 当該児童の家庭において配偶者暴力(DV)があるという情報が得られた。</p>
(14) 小児科医による母子健康手帳の確認	<p>① 母親は必要な妊婦健診を受けていなかった。</p> <p>② 出産に際して、医師もしくは助産師など信頼に足る大人の立ち会いがなかった。</p> <p>④ 出生届や出生連絡票が提出されていない。</p> <p>④ 当該児童は、妥当な理由がないにもかかわらず、先天性代謝</p>

	異常の検査、乳幼児健診、予防接種等の必要な保健医療サービスを受けていない。
(15) ネグレクトの可能性が否定できない状況	① 皮膚の衛生が保たれていない。 ② 未処置の多発性齲歯。
(16) 医療ネグレクトの疑い	① 必要な医療を拒否したことがある。 ② 必要だったにもかかわらず、医療が中断されたことがある。 ③ 受診の遅れを疑わせる記録が残っている。(医療ネグレクトのほか、虐待の隠蔽を示唆する場合もある。)
(17) 教育のネグレクトの疑い	① 保護者の都合で不登校となっていた既往がある。
(18) 代理によるミュンヒハウゼン症候群(MSBP)の疑い	① 医療機関からの紹介状を持たずに、当該児童の病気を訴えてドクターショッピングを繰り返していた。 ② 当該児童は、医学的に説明のできない症状を繰り返し呈していた。 ③ 保護者の訴える症状と臨床所見との間に矛盾がある。

### STEP3：データ収集 質問票に基づいて主治医からの情報収集

質問票に基づいて、主治医より情報収集する

聞き取りに 2 回以上行った場合、もしくはインタビューする相手が変わった場合には調査用紙は変えず、記入の色を変更し、その旨を①記入に関する項目に記載する。

聞き取りの協力が得られない場合には、その旨を記載し、カルテ参照が可能であったかどうかも記載する。カルテ参照ができない場合には①-③までの情報収集を行う。

主治医が転勤等ですでに病院にいない場合には、窓口となった医師に最も事情を把握し、適切と思われる医師を紹介してもらう。

看護師に対するインタビューは、基本的には義務ではなく、情報収集の必要性があると判断した場合に聞き取りの対象とする、その場合同じ質問票で色を変えて記載することとし、その旨を①記入に関する項目に記載する。

基礎情報は基本的に全症例で記入するが、救急搬送は死亡から 48 時間以内、蘇生は死亡から 24 時間以内に発生したものを対象とする。

現病歴は記述式であるが、記載に際しては、該当するチェックリストも用いることで、症例によって特異的な情報を漏れなく収集する。

質問票	
基礎情報	現病歴
① 記入に関する項目 ② 子どもの基本情報 ③ 死亡診断書に関する情報 ④ 出生歴Ⅱ／健診・予防接種等の養育歴／家族歴・家族構成 ⑤ 既往歴 ⑥ 救急搬送 ⑦ 蘇生 ⑧ 治療内容 ⑨ 終末期 ⑩ 剖検	記述式 以下の項目に該当する際には、チェックリストの内容も含めて記載する 1) 疾病による死亡 2) 乳幼児突然死症候群 3) 窒息 4) 火災と熱傷 5) 溺死 6) 虐待・ネグレクト 7) 自動車事故による死亡 8) 中毒 9) 転落転倒

#### 基礎情報の記載について

① 記入に関する項目		
記載者		聞き取りに行った人の名前
記載年月日		聞き取り調査の日程
聞き取り場所		病院名

方法	対面・電話・その他	対面方式が基本
インタビューされる人	名前	対象症例の主治医
	職種：医師(主科・経験年数)・看護師・その他	医師の場合は専門科、および経験年数
② 子どもの基本情報		
性別	男・女・不明	死亡時に性別の断定ができない場合は不明
生年月		個人の特定ができないように生年月まで
国籍(本籍)		日本国籍の場合は本籍県名、外国籍の場合は国籍
体重・身長	体重	死亡時に最も近い時に記載されているもの 推定の場合は推定体重とその旨を記載、不明の場合は不明と記載
	身長	死亡時に最も近い時に記載されているもの 記載のない場合は不明と記載
医療保険	国民健康保険 被用者保険 生活保護 その他	カルテに記載のある医療保険の種類を記載
居住地区	東京都 区・市 県外 県	県内在住の場合は市・区まで 県外在住の場合は居住県 実際の居住地が現住所と異なる場合は□チェックし、わかる範囲で理由も記載(里帰り分娩、震災による避難など)
③ 死亡診断書に関する情報*この欄は死亡診断書から直接書き込む 死亡したところ及びその種別 死亡の原因 死亡の種類 外因死の追加事項 生後1歳未満で病死した場合の追加事項		
④ 出生歴/健診・予防接種等の養育歴/家族歴・家族構成		
出生歴	出生時体重	生後1歳以降で死亡診断書に出生歴の記載がない場合、記録があればこちらに記載する
	妊娠週数	
	妊娠・分娩における母体の病態 または異状	
	Apgar	1分値・5分値
乳児健診	標準的なスケジュールで健診を受けていたか	3-4ヶ月・1歳半・3歳で未受診のものが一つでもある場合は「いいえ」に該当



		カルテに記載がなければ不明 目安として無料券の有効期限までの受診がなければ標準的なスケジュールでないと判断する。 3-4ヶ月健診→満5か月になる前日まで 1歳半健診→満2歳になる前日まで 3歳健診→満4歳になる前日まで
	3-4ヶ月・1歳半・3歳	受診しているものに○
家族構成・歴	家族構成	看護記録などから同居している家族記載
	家族歴	同胞死、突然死の有無について情報があれば記載。児の死亡と同時期に、親、兄弟の自殺、他殺があったかどうか記載。(心中の情報として)
予防接種歴	あり・なし	
	記録で確認できたワクチンにつき記載	
	ワクチンは標準的なスケジュール以内になされていたか	日本小児科学会が推奨する予防接種スケジュールを参照し、接種可能な時期までに接種していればスケジュール以内と考える
	死亡の72時間以内にいずれかの予防接種を行っている	はいの場合、同時接種があったかどうか、またその種類について
<b>⑤ 既往歴</b>		
リスク分類	1 健常児（死因発生時まで明らかな異常を指摘されていない、急性疾患以外の既往歴なし） 2 適切なコントロールにより予後への影響は少ないと考えられる基礎疾患を持っている （小児喘息・アレルギーなど。定期通院を行っている児に限る） 3 適切なコントロールによっても予後への影響は予想される基礎疾患を持っている （単純心疾患・ネフローゼ・在胎28週未満の児（退院後）など） 4 ハイリスクであり、治療可能か不明な状態 （悪性腫瘍・複雑心奇形・NICU（GCU除）入院児・病名未特定） 5 寿命短縮が明確な状態（進行性疾患・重度障害の改善が見込めない状態）	
同状態に至る直		

接原因及び病名		
発症時期	着床前(染色体・遺伝子異常)・ 体内(原因遺伝子未特定のすべての発生異常含)・ 生後 年 月 日	
施されていた治療・管理	手術( )・服薬・ モニタリング機器の使用・ 他の医療機器の日常使用	
施設入所	あり(入所日 )・なし	
	入所前に在宅管理の時期 あり・なし	
直接死因との関係	原疾患が死因 原疾患による合併症が死因 原疾患の治療による合併症が死因 原疾患による予期しないイベントが死因 原疾患と関係ないイベントが死因	
<b>⑥ 救急搬送 調査対象：救急隊</b>		
救急車の要請	あり・なし  通報者	ありの場合は以下を記録 なしの場合以下の記載なし 通報者が分かれば記載
状況	救急救命士乗車 あり・なし	
	医師乗車 あり・なし	あり・なし 病院間搬送など
	医師による2次救命処置	あり・なし
心停止の目撃	目撃、または音を聞いた	誰により目撃されたか 家族・その他のバイスタンダー・消防隊・ 救急隊
	すでに心肺機能停止(発見時)	目撃者も記載
バイスタンダーによる CPR	バイスタンダー CPR がされたか	あり・なし
	口頭指示があったか	救急車要請の際に電話で心肺蘇生などの 口頭指示があったかどうか
初期 ECG 波形	VF、pulselessVT、PEA、心静止、 その他	
救急救命処置の内容	除細動 気道確保 特定行為器具使用  静脈路確保	初回除細動実施時刻、回数・実施者  ラリンジアルマスク・食道閉鎖式エアウェイの使用、気管挿管

	薬剤投与	
時間経過	覚知 現着 接触 CPR 開始 病院到着	
病院の選定	受入れできない病院があった 何件目で受入れが決定したか 病院選定までに要した時間 搬送病院名	
⑦ 蘇生 この蘇生行為後、24 時間以内に回復することなく死亡した場合に記載する		
心停止の発生	院外 救急車からの CPR 継続 その他 院内 場所 救急外来 病棟 その他  目撃、または音を聞いた 発見時すでに心停止	ウォークインで受診した場合など 検査室、透析室、待合、小児科外来 など  モニターアラームなどで発見した 際にすでに心停止なら発見時す でに心停止に含む
初期 ECG 波形	VF、pulselessVT、PEA、心静止、その他	
処置内容	除細動 気道確保 骨髄路確保 静脈路確保 薬剤投与	
時間経過	覚知 <input type="checkbox"/> 心肺蘇生が行われた 開始時間 継続時間 <input type="checkbox"/> 蘇生は行われなかった 理由	蘇生が行われなかった場合はその 理由。DNAR、治療の手控え、中止な ど。
蘇生	蘇生チームのリーダーは PALS・NCPR プロバイダー資格の有無 蘇生チームの構成人数	蘇生の責任者 聞き取りの際に確認 看護師、医師も含めて関わった人数
⑧ 治療内容		

感染の関与 治療内容	感染の関与 有 ・ 無 起因菌 感染臓器  耐性菌の関与種類 Stage 分類 手術の有無・種類  気管内挿管・人工呼吸・中心静脈 ライン・動脈ライン・血液ろ過透 析・人工心肺装置	細菌、ウイルスを問わず 脳炎脳症、肺炎、気管支炎、尿路感染、膿 瘍、膿胸、腹腔内感染、腸管感染症、敗血 症など、死亡に関与したと思われる感染症 について記載  血液腫瘍、固形腫瘍など 死亡に関与した疾患の治療として手術が 行われた場合(死亡から1カ月以内) 治療の内容について
⑨ 終末期		
治療の手控え・ 中止の検討及び 実行	A 群：現在の治療を続行し、新たな治療は追加しなかった、も しくは治療を緩和、あるいは漸減・離脱した B 群：検討を行ったが、中止や手控えはしなかった C 群：検討は行わなかった	いずれかを 選択
ガイドライン	院内に終末期医療に関するガイドラインが存在する 院内に終末期医療に関するガイドラインはないが、学会から発 行されているガイドラインを参考にした ガイドラインの類は使用しなかった	
カンファレンス	治療の手控えや中止を検討するに当たりカンファレンスを行 ったかどうか、倫理委員会へ掲示したかどうか カンファレンスを行った場合、カンファレンスメンバーの構成 員について 家族を交えたカンファレンスを行ったかどうか	
⑩ 剖検		
剖検	剖検の有無 全身か、臓器のみか 剖検の種類	全身、部分も  司法・行政・病理・不明
Autopsy imaging	AI の有無 画像検査の種類	患者の死後原因究明のためにCT もしく は MRI などの画像検査を行ったかどう か
剖検の所見		剖検、AI の所見を記載

### 現病歴の記載について

該当症例は現病歴聴取の際にチェックリストを用いてその内容を網羅する。

項目が多く、カルテ上に記載のないもの、主治医からも情報収集が困難な情報も含まれると予想されるが、パネルレビューに必要と思われる情報を網羅した。チェックリストの項目で情報収集がなされていないものについても記録する。

- 1) 疾病による死亡
- 2) 乳幼児突然死症候群
- 3) 窒息
- 4) 火災と熱傷
- 5) 溺死
- 6) 虐待・ネグレクト
- 7) 自動車事故による死亡
- 8) 中毒
- 9) 転落転倒

1) 疾病による死亡の現病歴チェックリスト
該当症例：STEP1 で A 群に分類され、かつ疑問がないもの
<input type="checkbox"/> 子どもはどれくらい罹患していたか
<input type="checkbox"/> 疾病によって死亡することが予想されていたか
<input type="checkbox"/> 子どもは疾病に対し治療を受けていたか
<input type="checkbox"/> 疾病は流行と関連していたか
<input type="checkbox"/> 疾病はワクチン接種による予防が可能な疾患か

乳幼児突然死症候群(SIDS)診断の手引き改定第2版引用一部改変

2) 乳幼児突然死症候群現病歴チェックリスト
該当症例：死亡時子どもは寝ていた、もしくは寝室にいた 死亡診断書の病名が SIDS、もしくは SIDS 疑い (剖検の有無に関わらない)
<input type="checkbox"/> 異常発見時の状況(死亡状況調査)
<input type="checkbox"/> 発見場所 ①自宅②保育所③病院④その他
<input type="checkbox"/> 最初の発見者①母②父③保育士④その他
<input type="checkbox"/> 異常発見時の時刻
<input type="checkbox"/> 最終生存確認時刻
<input type="checkbox"/> 異常発生時は睡眠中?①はい②いいえ
<input type="checkbox"/> 発見時の添い寝①なし②あり
<input type="checkbox"/> 異常発見時の体位①仰向け②うつ伏せ③その他

<input type="checkbox"/> 普段の就寝時体位①仰向け②うつ伏せ③その他
<input type="checkbox"/> 普段の寝具①赤ちゃん用②大人用
<input type="checkbox"/> 寝具の柔らかさ①硬い②普通③柔らかい
<input type="checkbox"/> 死亡時の部屋の暖房①なし②あり
<input type="checkbox"/> 異常発見から病院到着までの時間 分
<input type="checkbox"/> 病院までの搬入手段 ①救急車②自家用車③その他
<input type="checkbox"/> 病院搬入時の状態 呼吸停止①なし②あり( ) 心停止①なし②あり( ) 外表の外傷①なし②あり( ) 鼻出血の有無①なし②あり(左・右 ) 窒息させた物①なし②あり( ) その他の特記事項( )
<input type="checkbox"/> 病院到着から心拍再開までの時間 分
<input type="checkbox"/> 挿管時気管内ミルク①なし②あり(多量・微量)
<input type="checkbox"/> 気管内の血液①なし②あり(多量・微量)
<input type="checkbox"/> 胃内チューブ吸引物①なし②あり( )
<input type="checkbox"/> 主な治療 蘇生術( 時間) 気管挿管 レスピレーター管理 その他( )
<input type="checkbox"/> 異常発生日前の様子 風邪症状①なし②あり( ) 発熱①なし②あり(max °C) 鼻閉①なし②あり( ) その他( )
<input type="checkbox"/> 出生体重 gr 在胎週数 週
<input type="checkbox"/> 分娩中の異常①なし②あり( )
<input type="checkbox"/> 第何子 子(同胞 人)
<input type="checkbox"/> 栄養方法( か月まで)①哺乳②混合③ミルク
<input type="checkbox"/> 普段の睡眠中の着衣①薄着②普通③厚着
<input type="checkbox"/> 発育発達の遅れ①なし②あり( )
<input type="checkbox"/> 寝返りの有無①なし②あり ありの場合いつからできるようになったか
<input type="checkbox"/> 主な既往歴

<input type="checkbox"/> 死亡1週間以内に予防接種歴があるか①なし②あり(種類 )
<input type="checkbox"/> これまでに無呼吸やチアノーゼの既往①なし②あり( )
<input type="checkbox"/> 母親の年齢 歳/父親の年齢 歳
<input type="checkbox"/> 母親の仕事①なし②あり( )
<input type="checkbox"/> 母親の喫煙①なし②あり( 本/日)
<input type="checkbox"/> 母親の育児ストレス①なし②あり( )
<input type="checkbox"/> 父親の喫煙①なし②あり( )
<input type="checkbox"/> 父親の職業①なし②あり(公務員・会社員・自営業・その他( )
<input type="checkbox"/> 同胞のSIDSまたはSIDS疑い、ALTE(特発性危急事態)の有無①なし②あり( )
<input type="checkbox"/> 養育環境・態度の印象①正常②違和感あり③異常
<input type="checkbox"/> 父母・家族の印象①正常②違和感あり③異常
<input type="checkbox"/> 主な臨床検査データ 1. 血液・尿・髄液・その他 2. 単純X線①なし②頭部 胸部 腹部 その他( ) 3. 骨折の有無①なし②あり( ) 4. CTの有無①なし②頭部 胸部 腹部 その他( ) 異常の有無: ①なし②あり( ) 5. 生検(肝、 ) 6. 保存検体(血液濾紙、血清、尿、髄液、小皮膚片、毛根付毛髪5-6本、爪)
<input type="checkbox"/> 臨床診断(疑い)
<input type="checkbox"/> 検死の結果①司法解剖②行政解剖③承諾解剖④病理解剖⑤解剖なし
<input type="checkbox"/> 死亡診断書(検案書): ①不詳死②検案(司法/行政解剖)
<input type="checkbox"/> 関連機関連絡の有無①なし②あり(児相、保福、その他)
<input type="checkbox"/> その他特記事項

<b>3) 窒息の現病歴チェックリスト</b>
該当症例: かぶさり、体位性窒息、顔面や胸の圧迫、窒息、閉じ込め、絞首いずれかの窒息による死亡例
<input type="checkbox"/> 出来事の状態 ① かぶさり②体位性窒息③顔面や胸の圧迫④窒息⑤閉じ込め⑥絞首
<input type="checkbox"/> かぶさりの場合、添い寝していた人物の人数、年齢 肥満、疲れ、または薬物やアルコールの使用があったか
<input type="checkbox"/> 体位性窒息の場合、子どもが就寝していたり遊んでいた場所 発見時のこどもの姿勢 ベビーベッド、ベッド、または他の危険物のデザイン上の欠陥

布団、毛布、そのほか子どもの近くにあった物体の種類
<input type="checkbox"/> 顔面や胸の圧迫の場合、覆ったり、胸を圧迫したもの
<input type="checkbox"/> 窒息の場合、引き起こした原因を具体的に
<input type="checkbox"/> 窒息の場合、ハイムリック法は試みられたか
<input type="checkbox"/> 閉じ込めの場合、閉じ込められた場所、物
<input type="checkbox"/> 絞首の場合、引き起こした原因を具体的に

4) 火災、熱傷の現病歴チェックリスト
該当症例：熱傷のみならず、火災による煙の吸入で死亡した症例も含む
<input type="checkbox"/> 火元、熱源、電撃源は何か
<input type="checkbox"/> 火事の発生した場所は
<input type="checkbox"/> 事故の形態は①火事②液体熱傷③電撃症④その他
<input type="checkbox"/> 火事の場合、子どもの死因は①熱傷②煙の吸引③その他⑤不明
<input type="checkbox"/> 電撃症の原因は①雷②電線③コンセント④その他⑤不明

5) 溺水の現病歴チェックリスト
該当症例：溺水による死亡
<input type="checkbox"/> 溺死前、最後に目撃された際に子どもは何を行っていたか
<input type="checkbox"/> 溺死した場所を具体的に ① 開放水面(池、川、海、湖、用水路)②プール③浴槽④バケツ⑤トイレ⑥その他
<input type="checkbox"/> 成人による監督がなされていたか
<input type="checkbox"/> 監督者である成人に薬物使用やアルコール使用はあったか
<input type="checkbox"/> 子どもは救命胴衣を使用していたか
<input type="checkbox"/> 開放水面やプールの場合、柵などの予防策は取られていたか

子ども虐待対応医師のための子ども虐待対応・医学診断ガイド引用一部改変

6) 子ども虐待・ネグレクトの現病歴チェックリスト
該当症例：STEP2 で被虐待児であることが否定できないと判断された死亡症例
<input type="checkbox"/> 被虐待歴①なし②あり( )
<input type="checkbox"/> DV の存在①なし②あり( )
<input type="checkbox"/> 外傷歴①なし②あり( )
<input type="checkbox"/> 受診同伴者
<input type="checkbox"/> 現病歴の聴取①保護者から(続柄)②児から③その他の同伴者から
<input type="checkbox"/> 全身状態①未診察②正常③異常( )
<input type="checkbox"/> 皮膚①未診察②正常③異常( )



<input type="checkbox"/> 頭部・顔面・毛髪①未診察②正常③異常( )
<input type="checkbox"/> 眼①未診察②正常③異常( )
<input type="checkbox"/> 耳①未診察②正常③異常( )
<input type="checkbox"/> 鼻①未診察②正常③異常( )
<input type="checkbox"/> 口腔・咽頭①未診察②正常③異常( )
<input type="checkbox"/> 歯①未診察②正常③異常( )
<input type="checkbox"/> 頸部①未診察②正常③異常( )
<input type="checkbox"/> 胸部・肺①未診察②正常③異常( )
<input type="checkbox"/> 心臓①未診察②正常③異常( )
<input type="checkbox"/> 腹部①未診察②正常③異常( )
<input type="checkbox"/> 神経学的所見①未診察②正常③異常( )
<input type="checkbox"/> 四肢①未診察②正常③異常( )
<input type="checkbox"/> 外性器①未診察②正常③異常( )
<input type="checkbox"/> 採血①血算②凝固③生花④ヘパリン血保存 施行・未施行 異常所見①なし②あり
<input type="checkbox"/> 検尿①一般・沈渣②保存(30ml) 施行・未施行 異常所見①なし②あり
<input type="checkbox"/> 骨スクリーニング①骨シンチ②全身骨③各部位骨 施行・未施行 異常所見①なし②あり
<input type="checkbox"/> 各種画像撮影①頭部 CT・MRI②腹部超音波③腹部 CT④その他
<input type="checkbox"/> 眼科的検索 施行・未施行 異常所見①なし②あり
<input type="checkbox"/> 性感染症 施行・未施行 異常所見①なし②あり
<input type="checkbox"/> 初期医学診断で虐待の可能性①非常に高い②高い③判定保留④虐待でない可能性が高い
<input type="checkbox"/> 虐待であった場合の重症度①最重症②重度③中等度④軽度
<input type="checkbox"/> 各組織連絡①連絡不要②市町村通告③児童相談所通告④警察通報⑤院内組織検討

7) 自動車やその他の交通事故の現病歴チェックリスト
該当症例：自動車やその他の乗り物により死亡
<input type="checkbox"/> 事故に絡んだ乗用車
<input type="checkbox"/> 子どもの乗り物、及び乗車ポジション①運転者②同乗者③歩行者④その他
<input type="checkbox"/> 子どもの保護器具①チャイルドシート②ヘルメット③エアバッグ④その他
<input type="checkbox"/> 事故の原因
<input type="checkbox"/> 事故の際(特に歩行者、運転者の場合)、監督者がいたかどうか

8) 中毒の現病歴チェックリスト
該当症例：毒物や薬物の多量摂取による急性中毒で死亡
<input type="checkbox"/> 原因となった薬物は①処方薬②市販薬③家庭用品④その他
<input type="checkbox"/> 原因となった薬物を具体的に

<input type="checkbox"/> 薬物はどこに保存されていたか
<input type="checkbox"/> 処方薬の場合、こどもに処方されたものであったか

9) 転落・衝突の現病歴チェックリスト
該当症例：転落や衝突による死亡
<input type="checkbox"/> 転落した高さは
<input type="checkbox"/> 子どもはどこから転落したか
<input type="checkbox"/> 子どもが落ちた表面は
<input type="checkbox"/> 柵などの予防対策は装備されていたか
<input type="checkbox"/> 衝突の場合、子どもの状況は
<input type="checkbox"/> 衝突の場合、原因となった物は

## 用語集

死亡の原因	
病死及び自然死	疾病による死亡及び老齡、老化による自然死
不慮の外因死	交通事故、転倒転落、溺水、煙・火災および火焰による傷害、窒息、中毒、その他の原因による外因死の総称。以下各々を説明。
交通事故	運転者、同乗者、歩行者の何れかを問わず、交通機関(自動車、自転車、鉄道、船舶、航空機等)の関与による死亡
転倒・転落	同一平面上での転倒、または階段、ステップ、建物等からの転落による死亡
溺水	溺水による死亡をいい、海洋、河川、池、プール、浴槽等の場所を問わない。ただし水上交通機関の事故によるものは交通事故に分類する
煙・火災・および火焰による傷害	火災による死亡(火傷、熱傷、一酸化炭素、窒息等すべて)および火焰による火傷での死亡
窒息	頸部や胸部の圧迫、気道閉塞、気道内異物等による窒息死
中毒	薬物またはその他の有害物質への接触、吸入、服用、注射等による死亡
その他	異常なお温度環境への暴露(熱射病、凍死)、潜函病、感電、機械による事故、落下物による事故、落雷、地震等による死亡
その他および不詳の外因死	自殺と他殺を含む
自殺	死亡者地震で恋の行為に基づく死亡で、手段、方法を問わない
他殺	他人の化が医による死亡で、手段、方法を問わない
その他および不詳の外因死	刑の執行、戦争行為による死亡および外因死であることは明確であるが、不慮の外因死か否かの判断がつかない場合
不詳の死	病死及び自然死か外因死か不詳の場合
異状死	外因(不慮の事故、中毒、窒息、自殺、他殺、その他)やその続発症によって死亡したもの、あるいはその疑いのあるものすべて、内因死(病死)であろうと推測されてもその原因が明らかでないもの
乳幼児突然死症候群 Sudden Infant Death Syndrome (SIDS)	それまでの健康状態及び既往歴からその死亡が予測できずしかも死亡状況調査および解剖検査によってもその原因が同定されない、原則として1歳未満の児に突然の死をもたらした症候群
虐待	
被虐待児	虐待もしくはネグレクトを受けた児童
乳幼児揺さぶられ症候群 Shaken Baby Syndrome (SBS)	乳幼児の頭部を前後に激しく揺さぶる事によって生じる外傷であり、極端な加速・減速の力と回転力が頭部に生じ、強い剪断力が働く事が原因とされ、橋静脈の破綻による硬膜下血腫を起こす事が

	多いとされている。現在では激しい外力が加わらないと生じないとされており、死に追いやる可能性があるほどの危険で暴力的であると認識されるほどの揺さぶりによって生じるとされる
虐待による頭部外傷 Abusive Head Trauma (AHT)	臨床的に虐待を疑って対応すべき乳幼児の頭部外傷の呼称
非器質性発育障害 Non-Organic Failure to Thrive (NOFTT)	明らかに発育を阻害する（器質的）疾患をもたない。発育不全が環境的ネグレクト（例、食物の不足）または刺激剥奪のために発生する
救急	
特定行為	指導医かメディカルコントロール医師の具体的な指示のもとに、心肺停止状態の傷病者に対して救急救命士が行なうことが許可されている救急救命処置のこと。特定行為には AED による除細動処置や、器具を用いて行なう気道確保、乳酸リンゲル液を用いた静脈路確保、気管挿管、薬剤投与認定の取得者によるアドレナリン投与がある
特定行為器具	特定行為を行うのに必要な医療器具で、ラリングアルマスク（LM）、食道閉鎖式エアウェイ、挿管チューブなどが含まれる
救急救命士	救急救命士法第 2 条「厚生労働大臣の免許を受けて、医師の指示の下に、救急救命処置を行うことを業とする者」
2 次救命処置	高度救命処置。医師または十分に教育訓練を受けた看護師や救命救急士などが医師の指導下にその一部を行うもの
バイスタンダー	その場に居合わせた人
バイスタンダー-CPR	その場に居合わせた人による心肺蘇生
口頭指導	救急要請受信時に、消防機関が救急現場付近にある者に、電話等により応急手当の協力を要請し、口頭で応急手当の指導を行うこと。指導項目には心肺蘇生法、気道異物除去法、止血法、熱傷手当、指趾切断手当がある
終末期	
治療の手控え	現在の小児救急集中治療を続行し、新たな治療は追加しないこと
治療の中止	ECMO（ベッドサイド人工心肺装置）、CHDF（持続的な血液透析装置）人工呼吸器、強心剤、のいずれかの治療を緩和、あるいは漸減・離脱すること
剖検	
死亡時画像診断 Autopsy Imaging (Ai)	CT や MRI を使ってなどを使って遺体を撮影し、体内の出血や骨折の状態から、病状や死因などを調査する画像診断法のこと。死亡時画像診断
行政解剖	死体解剖保存法に基づく解剖で、第 8 条の監察医制度による解剖を